

6. ミナミキイロアザミウマの診断プロトコル (ISPM No. 27の附属書)

〔概要〕

ISPM No. 27(病害虫に対する診断プロトコル)の附属書として、ミナミキイロアザミウマ(*Thrips palmi*)を対象とした診断プロトコル(手順)の作成が提案されている。その分類上の位置づけを明らかにし、検疫現場での発見と同定のための方法を提供するガイドライン。

〔経緯〕

- ・ 2004 (平成16) 年11月、作業プログラムへ追加
- ・ 2006 (平成18) 年10月、同定診断プロトコル技術会議 (TPDP) で原案作成
- ・ 2007 (平成19) 年11月、各国協議
- ・ 2007 (平成19) 年11月、我が国からフォーマル・オブジェクション提出
- ・ 2008 (平成20) 年6月、TPDPで再検討
- ・ 2009 (平成21) 年5月、SCで各国協議案として承認
- ・ 2009 (平成21) 年9月、各国協議締め切り
- ・ 2009 (平成21) 年11月、基準委員会で各国コメントの検討のためTPDPに提出することを承認
- ・ 2010 (平成22) 年1月、基準委員会で次期IPPC総会 (CPM5) に諮られることが承認

2009年6月案の概要	6月案に対する日本のコメント概要	今次案の概要
1. ミナミキイロアザミウマの基本情報 ・ 広くまん延している地域及び局地的に発生している地域 ・ 直接的な食害及びウィルスのベクターとして影響 ・ これまでの発見記録のある植物の種類 ・ 分類学上の位置づけ		1. (6月案のとおり)
2. ミナミキイロアザミウマの発見について ・ 各ステージ毎に頻繁に発見される植物部位 ・ 発見の手がかりとなる変色等の特徴 ・ 発見を困難にさせる状況 etc.		2. (6月案のとおり)

<p>3. 標本の作成及び保存方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保存に使用する容器 ・ 保存溶液の組成 ・ 保管状況 <p>etc.</p>		<p>3. (6月案のとおり)</p>
<p>4. 標本の採集方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 筆、プラスチックトレイ等の用具を使用した採取方法 ・ トラッピングに適した粘着トラップ ・ 顕微鏡で同定のための粘着トラップからミナミキイロアザミウマを取り外す方法 		<p>4. (6月案のとおり)</p>
<p>5. 形態学的同定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顕微鏡で観察のための器具、試薬、手順 ・ Thripidae科、Thrips属の主な特徴 ・ 近似種との比較 <p>etc.</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナミキイロアザミウマ種の同定に必要な形態的特徴（腹部の復板線の有無、背板の刺毛の位置等）について適宜コメントを提出 	<p>5. 形態学的同定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>6月案の形態的特徴について追加・修正</u> <u>(我が国コメント一部反映済み)</u>
<p>6. 遺伝子診断について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DNA抽出 ・ PCR-RELP法（プライマー、試薬、設定条件） <p>etc.</p>		<p>6. (6月案のとおり)</p>

[今次案に対する対応案]

- ・ ミナミキイロアザミウマ種の同定に必要な形態的特徴（背板の刺毛の位置、有無等）について適宜コメントを提出予定